

令和7年第1回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和7年3月 4日

閉 会 令和7年3月 7日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月6日）

出席議員 8名

1番	坂 本 豊 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	川 崎 憲 二 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	乳 井 厳 公 君	8番	小 鹿 重 一 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 長	八木澤 琴 美 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 亮 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 孝 治 君

議 会 事 務 局 次 長

蒔 田 千 草 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

3 番

川 崎 憲 二 君

4 番

柿 崎 裕 二 君

議事日程（第2号）

第1 一般質問 7 番 乳井厳公 議員

第2 一般質問 3 番 川崎憲二 議員

第3 一般質問 4 番 柿崎裕二 議員

第4 一般質問 1 番 坂本 豊 議員

第5 一般質問 2 番 久慈省悟 議員

午前9時35分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 7番 乳井巖公議員

○議長（小鹿重一君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は5名です。通告順に一般質問を行います。

7番乳井巖公君の質問を許します。乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） おはようございます。7番乳井です。今日は大きく2点質問させていただきます。

初めに、学校給食についてです。

冬休み以降、給食センター内で虫が発生したとのことから、小・中学校の給食はストップされ、弁当持参により対応されておりました。2月3日から給食は再開されておりますが、今後の学校給食について確認したいと思います。

初めに、1点目ですが、発生した虫は外部からの侵入の可能性が高いとのことでありましたが、給食再開後、虫等の発生はないのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

2月3日から給食再開後は、どうしてもトラック搬入口を開けることになるため、そこからの侵入は想定されることになります。

それでも1日に1匹から2匹、もちろん全くいない日もありますが、トラック搬入口をはじめ、検収室、下処理室等6か所に捕虫器を設置し、給食に影響のないよう、細心の注意を払って調理をしております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 再開後も虫の発生が見られるというようなことでありましたが、これまでもそういう虫等の発生はあったのか、再度伺います。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） これまでは、今までのように大量発生ではありませんが、

長期にわたって数匹ということは見られます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） これまでもあったということですが、給食センター内で虫が発生しているのにもかかわらず給食を作っていること自体、特に問題はないのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

今までの例でありますと、本当に外部から、搬入口からどうしても完全にはシャットアウトはできないため、そこからどうしても入ってきてしまうというものは、その都度対処はしておりますので、給食には影響はないようにしておりました。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） ちょっと聞いてびっくりしているのですが、発生がないのかなと思っていましたので、ちょっとびっくり、3回目ですのでこれで終わりますが、今後ちょっと対応が必要かなと思っております。

2つ目に移りますが、学校給食が無償化を村では掲げているわけですが、約2週間にわたり無償提供ができなかったこと、これについてどのように感じているか伺います。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 冬休み明け早々、突然のお弁当持参ということになり、大変心苦しく思っており、保護者の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。

給食センター内のコバエの発生により、給食に混入する危険があったため、初日は非常食のシチュー等で対応しておりました。コバエの種類、また発生場所の特定、害虫駆除、消毒等により完全に再開するまでに約2週間という期間を要しましたが、子供たちは愛情いっぱいのお弁当に喜んでいるという報告もありました。改めて保護者の皆様のご協力に感謝しております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） この間、保護者の方は早朝からの弁当作り、また食材の調達など、大変苦勞をしたと聞いております。給食の無償化というのならば、給食費相当を頂きたい、というような声も多数あったということも重く受け止めていただきたい、そのよ

うに思います。

それでは、3つ目になりますが、現在の給食センターは中学校の一部を改装して利用しております。毎年のように何かしらの修繕、また数年に1回には大きな修繕等を行っている聞いております。新たに建築して万全の体制を築くべきではないかなと思うわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

役場敷地内にあった給食センターから中学校の一室を改修し、現在の給食センターとなったのが平成22年度です。十二、三年ほど経過しており、毎年、備品等に関する修繕が主なものでした。今年度は施設の修繕を行いました、老朽化に伴う修繕ではなく、機能強化に伴う修繕となっております。今後も、現在の施設をできる限り使用し、安全・衛生管理の徹底に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 私も、子供たちの人数が減少している点等を踏まえれば、新たに建築というのは非常に難しいのかなと思うわけであります。ただ、今回の件も含め、給食事業、なくなれば大変苦勞するわけですので、他市町との連携など、そういうのを含めて不測の事態に対応できるように、今後検討していただきたいと思いますが、そういう考えはないのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

できる限り今ある給食センターを使っていき、非常食のほうも充実させるよう準備しておりますので、その辺は今後もこのように対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 行く行くこれからは給食事業、だんだん縮小されていくものと思いますので、ぜひとも他市町とも連携、そういうのを協議していただけるような場を設けて検討していただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、大きな2つ目の質問になりますが、水道水におけるPFASについてです。

近年、水道水におけるPFASは、全国的に問題となつてきておりまして、新聞紙上

でも報道されることが多くなってきております。井戸の地下水から暫定基準値の400倍超えが検出されたり、岡山県では浄水場から高濃度で検出され、全国初となる公費での血液検査が実施されております。また、県内でも三沢市で米軍三沢基地からP F A Sを含む水の流出事案が発生され、ため池排水路からは基準値を超えて検出されているところ です。

当村において、水道水、P F A S 検査は行っているのか、併せて検査結果の公表は行っているのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 国では、平成8年度から水質基準項目に追加予定となっております。当村の水道水の水質検査は青森市企業局に委託して実施しており、P F A S に関しては、新年度からP F O S、P F O Aの2項目を検査いたします。

これまでの水質検査の公表は、当村ホームページで公表しております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） これから新たに新年度からやっていくということのようですので、水道を利用する村民の健康の問題にもなりますので、ぜひとも検査結果を公表していただいて、万全の体制を期していただきたいと思います。

以上で、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、7番乳井厳公君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 3番 川崎憲二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第2、3番川崎憲二君の質問を許します。川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） おはようございます。3番川崎です。今回は2点について質問したいと思います。

まず、1点目は、よもぎ温泉についてです。

昨日の予算特別委員会でもお聞きしましたが、ふれあいセンター、よもぎ温泉の令和7年度の予算は、近年の燃油、物価等の高騰や最低賃金の引上げにより人件費の増加のため、指定管理料が昨年より700万円ぐらいい多い2,900万円と、また経年劣化により改修工事、その他の工事費等で4,800万円ほど予算計上しており、多額の経費がかかっており、入浴料の値上げを提案しましたが、値上げをすると利用者が減ると、もう一度きち

んと精査しないといけないという答弁を村長からいただきました。

私自身は、よもぎ温泉はコミュニティ、憩いの場としての施設だと思っており、今後
も存続しなければいけないのかなと思っております。そのためには経費の削減をどれだ
けできるかというのが重要課題だと思います。

昨年、議員の両委員会でもよもぎ温泉のランニングコストが削減できるのではないかと
いうことから、もみ殻を燃料としたバイオマスボイラーを導入している秋田県の温泉施
設を視察してきました。視察内容については議会だよりにも載せましたが、視察してき
て、よもぎ温泉にも導入したほうがよいのではないかと思っております。

メリットとするといろいろありまして、まず導入に当たり補助金、環境省の補助金の
3分の2を活用できると。また、燃料はもみ殻ということで、村内にはライスセンター、
また自家精米の農家も多くおり、農家の方も処分に困っております。ですので、資源が
豊富にあると。また、もみ殻を燃焼するため、燃料費、ランニングコストの削減ができ
ると。また、国等でも取り組んでいるカーボンニュートラルへの取組になると。また、
もみ殻を燃焼した後にできる薫炭、それもまた農家、圃場や田んぼなり、畑などに還元
できて、資源循環型農業に取り組むことができると。J-クレジットの制度の利用がで
きるということです。

今後の展開では、今後の経費削減を見据えて、導入の早期の検討をしてはどうかと思
いますが、どう思いかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） お答えします。

現在、物価高騰により、よもぎ温泉の燃料費は高騰しており、令和6年度は指定管理
料を増額し対応しているところです。

また、もみ殻を燃料としたバイオマスボイラーを導入することは、コスト削減に加え、
CO₂排出量削減効果もあり、脱炭素社会の推進につながることや、使用後のもみ殻は、
土壌改良剤の薫炭とすることで、資源循環が図られ、地域貢献が図られることなど、大
変有効的なものであると考えております。

しかし、現在、昨日も言ったとおり、よもぎ温泉は昨年の夏頃より源泉が出ていない
状態が続いております。4月以降に源泉井戸しゅんせつ工事を予定しているところであ
り、その結果を踏まえ、ボイラーの交換時期、財源などを併せて、再生可能エネルギー
の活用について慎重に検証していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 確かにいろいろ経費もかかり、また温泉も、源泉もまだ出るかどうか分からない状況で、またこのボイラーを入れるというのはなかなか難しいかと思えますけれども、ぜひとも前向きに検討して、村長なりアシストに、視察に行って現状を見てきて、その辺で対応していただきたいなと思います。

次に、2つ目の質問に移らせてもらいます。2つ目は、高校生の通学費についてです。

昨年も質問しましたが、国・県・村では、子育て支援は重点施策であると思っております。新聞報道によると、令和7年度から青森県学校給食無償化等子育て支援市町村交付金は、給食費無償化先行自治体でも通年で給食費が無償となる交付金が交付され、昨年までは新しく行う子育て支援事業費の8割補助であった交付金が、給食費無償化を継続していれば、どの子育て支援策の経費にも充当可能で、配分内であれば全額補助をすると記載がありました。

昨日の予算特別委員会での説明では、令和7年度の学校給食無償化と子育て支援市町村交付金は964万1,000円と。給食費の無償化には885万6,000円と。残りは保育料等の無償化に使うということでした。恐らく昨年よりは交付金は増えていると思います。

先ほども言いましたけれども、昨年も質問しましたが、最近の物価高騰等により、高校生のいる世帯は、通学費の電車・バス代がかなり負担になっていると聞いております。以前の回答では、この交付金には現金給付は対象にならないし、通学体系が様々で、精査が必要とのことでした。であれば、領収書を添付して申請してもらう申請方式等に対応するなど、独自の助成はできないか。というより助成していただきたいと思っております。

高校入学には、制服購入等お金がかかるということで、当村では高校入学祝い金として1人10万円支給しており、手厚く支援しているのも十分承知しております。ですが、市内の高校生のいる世帯と村内の高校生のいる世帯では、市内まで行く通学費分の出費が多く負担されています。その負担軽減のためにぜひともお願いしたいのですが、どうでしょうか。お伺いたします。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

令和7年度学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金については、議員のおっしゃ

るとおり、既に学校給食費を無償化している市町村に対しても、学校給食費及びその他の無償化事業に10割で交付されることになりました。ただ、これには交付上限額があるため、この交付金に充当される事業の優先度が重要になってくると思われます。

今年度から村では、高校へ入学の際、議員もおっしゃいましたとおり、入学祝い金として10万円を交付しております。また、高校無償化に向け、国の新年度予算案も修正され、成立することになりました。近年の物価高騰等により、高校生のいる世帯では、通学費の電車・バス代が負担になっていることとは思いますが、独自で助成を検討することとなると、財源等の問題もあります。限られた予算の中でどの支援策を優先していくべきか、また近隣自治体の状況も確認しながら検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 高校生の世帯だけに支援というのなかなか難しいと思いますが、今別町でも定期券には補助率、幾らだか分からないですけれども助成しております。全額とは言わなくても、当村でもできる限り負担軽減のために助成をお願いしたいと思いますので、もう一度検討して、できるだけ支援できるようにお願いしたいと思います。

ということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、3番川崎憲二君の質問を終わります。

日程第3 一般質問 4番 柿崎裕二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第3、4番柿崎裕二君の質問を許します。柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） おはようございます。4番柿崎です。今回は2つの質問をいたしたいと思います。

まず、1つ目といたしまして、役場出納におけるキャッシュレス等の支払い対応について開設するお考えはあるかお尋ねいたします。

以前にも、役場、公共施設での様々な支払い等に伴い、キャッシュレス支払いを導入できないか、令和6年度の議会でも同じような質問をいたしました。我が村では、租税関係、要するに税金等に関しては、令和2年4月からコンビニ納付、専用サイトを通してでのクレジット決済、スマホ決済ができるようにはされております。

ただ、このキャッシュレス決済導入には、県内町村の動向を見ながら村に適した方法を検討したいとの答弁をいただきました。

近年、このキャッシュレス、デジタル化の進展に伴い、社会に広く浸透しつつあります。現金を持ち歩かなくても安心して買物や各種手続を行えることから、多くの商業施設や公共機関での導入が進んでおります。

しかしながら、当村役場におきましては、現時点で、先ほども言いましたように、一部の手続や支払いにおいては行っておりますが、全体を見ますと、キャッシュレスの対応になっていない。住民にとっても利便性の面で課題が残っているように感じます。

役場内でキャッシュレス支払いの導入をお願いしたいと思うが、どのようにお考えでしょうか。もう一度お聞きいたします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えいたします。

役場出納窓口でキャッシュレス決済端末や自動釣銭機、納入書のバーコードから納入者情報を読み取るハンディスキャナーを連携できるレジを置くことで、村民の利便性向上や職員における収納業務が軽減されることが期待されます。

令和7年8月の新庁舎開設に合わせて、キャッシュレス決済導入に向けては、各課が扱っている手数料や証明書等の支払いなどの情報をまとめ上げて導入計画を進めていくための人員を配置することができないため、難しいと考えております。

新庁舎が完成してから導入に向けて検討していきたいと思っております。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今課長のほうからも返答があったように、このキャッシュレス化を進めてまいりますと、住民への利便性向上、業務の効率化、コスト削減、また感染症対策、それから一番私が今後、効果があると思われるのは、移住者への対応というのが、移住者の増加が各都道府県で動いているのが実情でありまして、スムーズにいろいろな手続、要するに支払い手続などをキャッシュレス化によって行えることによって、この移住者の促進に相当つながるのではないかと。我々が考えている以上にキャッシュレス化のその波が進んでいますよと。私個人は、営業をしている仕事がありまして、その中でも大体2割程度がキャッシュレス化に移動しているという結果になっております。

ですので、今いろいろな体制、各課の体制を整えるのが、人力的要因もあってなかなか難しいという、時間が少しかかるのではないかとという答弁でございました。我が村では、8月の新庁舎開庁と、ぜひ私としてはこれに合わせてキャッシュレス化ができれば、当村の目玉になるというようなこともありまして、大変難しい作業ではあると存じます。

が、ぜひ開庁に間に合わせるように努力していただいてご検討くだされば助かると思います。答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議員おっしゃるとおり、開庁にも合わせてというのが、それは分かるのですが、現在、庁舎建設に2名の人員を割いておりますので、なかなかそれは厳しいものがありますので、先ほども答弁しましたが、庁舎完成からということで何とかお願いしたいと思っております。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 開庁には少し無理があるのかなという答弁でございました。その辺も分かりつつではありますが、例えば秋頃にはキャッシュレス化に移行しますよとか、そういう来年度でもあってもこれは致し方ない部分もあるのでしょうか、そういう目標を村民のほうに明確に示しながら進めていっていただければと思います。

それでは、次、2つ目の質問に参りたいと思います。令和7年度村長の任期満了に伴い進退の意向についてお伺いします。

久慈村長には、日頃より、村政の運営及び地域発展のためご尽力いただき、心より敬意を表します。

さて、村長の任期が、先ほども言いましたように、令和7年度11月をもって満了を迎えることに伴い、今年1月4日の東奥日報紙上にも、今後の進退については3月議会をもって表明したいと述べておりました。これは議会、また一村民として関心を寄せるところでございます。

そこでお尋ねいたします。次期村長選を含め、進退について現時点で何らかの判断やお考えに関するご意見をお聞かせください。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 柿崎議員のご質問にお答えをいたします。

皆さんが大変その点、気にかけていただいて、大変ありがたいと思っています。皆さんのほうからもう1期頑張れという声もありますし、私も頑張ろうかなというところで大変お心遣いにお応えしたいという気持ちが強くなっております。

新年早々の新聞記事、1月4日の記事につきましては、やはり進退については私、五分五分でございまして、3月の議会までには表明したいというふうに言いましたけれども、この記事に応じましたのが、実は12月20日でございました。12月20日のときでは、

健康にそれほどというか、全く問題なく過ごしていたのですけれども、その後、12月24日に検査に行きましたら、いや、これはもう治療をしなきゃいけないということで、2月8日から2月13日までの入院という形で自分もなりましたので、私が出馬するのに、自分はやります、これは自分が決めなければいけないことではございますけれども、私1人がやりますと言っても、実は選挙をする人にとってみれば、これは自分1人でできるものではありません。

したがって、支援者とか、あるいは後援会の皆様にお話をしながら支援をいただくというのが、これが常套でございまして、その部分を自分ができなかったということで、非常に苦しんでしました。確かに退院から3週間はあったのですが、自分の健康の問題も考えて、ちょっと集会というか、そういうのも持たないままに議会に突入してしまいました。

私自身、やはり鑑みますのは、今は庁舎建設は進んで、6月でやって8月に移動すると、庁舎をうまくみんなが頑張って仕事が移動できるということになれば、1つのけじめがつくんじゃないかというふうに私は思っています。

それと、やはり村の将来のこと、人口減少のこと、そういったことを考えると、私にまだまだ課せられた課題はあるのかということを考えるのと同時に、さきに申し上げましたように、やはりそういう病気とか健康に関しての問題が出てきますと、自分のこれからの将来というのですか、果たしてもつのかどうかというか、そういった考え方もまた逆にあるわけで、ここは支援者の皆さんとか、あるいは後援会の皆さんと十分に話し合いをしながら決めたいと、こう思っています。

約束を守らなかったということでございますけれども、誠に申し訳ないのですが、やはりそういう事情がありましたので、今日は進退についてはっきりと申し上げることは控えさせていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今、村長より進退のことについてお話いただきました。村長自身の自分の健康、または村の将来、村の課題を踏まえながら、もう少し煮詰めてまいりたい、もう少し検討したいという内容でございました。これはこちらから急いでどうのこうの言うことでもございませぬので、その辺もよくお考えになって、時が来たときに明白にさせていただきたいと、こう思います。誠にありがとうございました。

村長におかれましては、今後ともご健勝とご活躍を心よりお祈りいたしております。
ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、4番柿崎裕二君の質問を終わります。

日程第4 一般質問 1番 坂本 豊議員

○議長（小鹿重一君） 日程第4、1番坂本 豊君の質問を許します。坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） おはようございます。1番、日本共産党の坂本 豊です。今日は5点について質問をいたします。

昨年の6月に、日本風力開発株式会社による村営牧場に太陽光発電パネルを設置するという事業の説明がありました。私は昨年の12月議会でこれを質問する予定でしたが、急遽、入院のため質問することができませんでした。その事業はその後どのようなになっているのか、私には、説明があったのかないのかも含めて知らないのです。この問題について村長より答弁をお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 村長にというお話ですけれども、担当課長のほうからまず状況について説明をさせていただきます。

太陽光発電事業に関する現在までの進行状況ですが、10月中旬に村内回覧で周知していた日本風力開発によるヘリコプターを使用した航空測量が10月29日に実施されたところです。

実施した測量調査結果を基に、事業性の1次検討を行っているとのことでございます。その後については、林野庁との事前協議、許認可調査へと進んでいくと報告を受けています。

また、今後の進捗状況についても議員の皆様へ適時、報告・説明させていただくものとしてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 着々と事業を前に進めているという答弁でありました。私はこの再生エネルギー、太陽光発電パネル、それから風力発電とありますけれども、時代の流れで必要かとは思いますが、この太陽光パネルを広大な30ヘクタール以上の林野に設置するということになれば、必ず環境の問題が出てくるのではないかと危惧しておるわけ

です。小規模な空き地を利用した太陽光パネルとか、そういうものであればそれほど問題は無いと思いますが、大規模なこういう開発というのは、全国でもいろんな問題が発生しております。釧路平原の問題でもいろんな環境が破壊されているというニュースもあるわけです。

そこでお聞きしますが、地元の瀬辺地地区、この住民たちに対しての説明会等はあったのか。一番太陽光パネル発電で影響を受けるのは地元の住民ではないかと思うので、この住民に対する説明会とか聞き取り、賛否についてお伺いをしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 現在、住民への説明会は開催してございません。ただし、これから事業の採算性とかの判断の中で、事業者が進めるという結論が出された場合、住民との合意形成という部分が大事な部分になりますので、そのタイミングにおいて説明会が行われるものと考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 村長にお聞きしますが、この日本風力開発株式会社による太陽光パネルの事業が行われるに当たって、村としてはどのようなメリットがあつてやるのか。例えば今牧場にある施設、これの撤去とか、林野庁に返還するに当たっては更地にして返さなければならないということもあるので、これを全部この会社が行ってくれるのでいいとか、そういう考えなのかどうかについてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう1点は、大規模な太陽光パネルを敷いた場合のいろんな予想される災害等について、どのように考えているのかについても併せて答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） まず、ここで太陽光発電をやるということに対して、事業者のほうから提案がありましたのは、最初はやはり蓬田村にも風力発電、いわゆる風車を使ってやるのができないかということから始まったわけですが、蓬田村そのものがやはりそのエネルギーの自給自足というのですか、そういったものに全く貢献していないということと、やはりこれから蓬田村の将来を考えたときに、将来的に村に対して何らかの恩恵がある形を取らないと、蓬田村そのものにメリットが全くなくなってしまうんじゃないかと。収入が少しでもあるような形を取るのが正しいのではないかというふうな、そういう気持ちでまずやってみましょうという話をしました。

その場合にどこにするかというので、牧場のほうを挙げたわけですが、この村営牧場、もう現在15年以上使っておりません。この15年以上使っていないものをどう処理するかということが、村にとっても非常に大きな問題なわけです。返地をするとなれば、やはりその既存の、今ある古くなった施設も全て、全部撤去しなきゃいけません。全部撤去した上で、さらに広葉樹林でございましたので、その広葉樹林を造成してやらなきゃいけない。107ヘクタールという、106.6ヘクタールぐらいあるのですけれども、それを元の形に返してやるとなると、1年に1回で全部やるわけではないですけれども、10年かそれ以上の年数をかけてそれを造成して返してやる。ただし、10年以上はやはりその植林をしたらきちんと管理をして、例えば鳥獣の被害があったら植え替えしてやったり、あるいは枝を払ってやったり、下刈りしてやったり、そういったことをしなきゃいけない。じゃあそれはどのくらいかかるのですかという話をしたら、まあ億単位の話がされました。

それで、今回そういう形の話をしている中で、太陽光発電でそれが活用できないかということになりましたので、事業者のほうと一応相談もしてみました。風力発電が駄目なら太陽光はどうなんだということでやってみました。私どもの考え、私の考えと言ったほうがいいかもしれませんが、あそこの土地、現在は70万円ぐらい払って、毎年払って借りてはいるのですが、もうそれも70万円がもったいないと、そういう意味じゃなくて、それ自体がもう不要な土地になってしまったんじゃないかと。牧場に再生するにしても、相当のお金をかけないと再生できないというような状況でございますので、私としては別な用途に使ったほうが一番効果的じゃないかというので、太陽光を持ち出したということでもあります。

そのメリットということで、やはりまず返地するに当たってのその経費というのは莫大な経費になるわけで、ただ、単年度でそれをやるということではないにしても、それを業者の方には、返地したものを今の構想では、返したものをさらに業者のほうにそれを借りるという形でそれを進めていく。ただし、返すことに対する手続に対しては、村もそれは責任はありますので、村のほうでもそれをきちんとやってほしいということで、今事業の計画を進めている。

ただ、事業の計画といっても、採算を取れない事業を事業者がやるわけにはいかないわけでございますので、どのくらいの面積でどのくらいの太陽光のパネルが使えるのか、そういったものを今計算しているというのが実態でございまして、だからその辺、説明

までいかない。恐らく春ぐらいまでには説明があるのかどうか、あるいはその基準となる青森森林管理署とか、あるいは東北森林管理署とか、そういったところでそういう事業が展開が可能かどうかということも、またこれが一番基本的なところでございますので、その調整を今進めていかなければならないのだろうと、こういうふうに思っております。

それで、災害対策ということになりますけれども、現状を壊さないという、現状の土地の形というのですか、そういうのを全く壊さないようにしながらそれを使っていきたいと、こういう話でございますので、それであれば、例えば雨が降っても、水の問題だとか、あるいは土砂崩れの問題とか、そういったことが発生しないだろうというふうには思っております。

以上、そういう考え方の下に、村の将来にとって大変いい事業なんじゃないかというふうに私は思っておりますので、ぜひ皆さんの協力をいただきたいものと、こう思っております。

以上でございます。

○議長（小鹿重一君） 暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（小鹿重一君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 2番目の質問に移ります。

ここには、基礎控除と給与所得者控除を合わせた103万円問題についてということがあります。

今、政治問題として基礎控除48万円と給与所得控除の最低額が55万円、合わせてこの基礎控除引上げをするという話がちまたでされております。地方自治体や地方団体の税収が減るため反対する声が、よその、宮城県の知事などからも出ている話を聞いております。青森県でも宮下知事が250億円減収になるという発言をしているということが、聞いております。蓬田村ではどのくらいの減収になるのかという質問であります。

○議長（小鹿重一君） 税務課長。

○税務課長（吉田 聡君） お答えいたします。

国会では、2025年度予算と税制改正関連法案が4日の衆議院本会議で可決されたところでございます。衆議院を通過しまして確定するのではないかとこのところでございます。

それを踏まえまして、蓬田村ではどのくらいの減収になるかという議員のご質問ですが、算定も複雑で、今のシステムで細かいところまで算定できないのですが、令和6年度の課税台帳ベースで単純に現行の103万円に基礎控除57万円を上乗せした場合、非課税枠が160万円まで引き上げられます。その結果は、税収全体で2,670万円ほどの減収になると見込まれます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 税務課長は今、2,670万円という数字を概算で出していただきましたけれども、村長は、この基礎控除引上げについて減税するということに対しては賛成なのか、反対なのか。これをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） お答えいたします。

私はやはり減税をしていただくということに対しては賛成です。今、坂本議員が知事も反対しているようなお話でございましたけれども、知事の私どもに連絡していただいた内容では、地方の財源を確保することになれば、別にそれは反対することなくて喜ばしいことだというふうに言っていると私はそう思っています。

以上でございます。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 確かに宮城県の知事などは、はっきり減税には反対だと、税収が減るから駄目だという話をして、もっともなように聞こえますけれども、減税をすることによって住民が買物を多くすることができるわけで、買物が多くなれば企業も収益も増えて、企業の法人税も増えて、実際は所得税、法人税が増えていくということになるわけです。

国はただ減税に対して駄目だと言っているわけで、もっとほかにお金を出すところがいっぱいあるのに、この部分に関してだけ減税をすると大変だ、大変だというわけです。現在、103万円の問題で言いますと、7兆から7.5兆円ぐらい減収になるという脅しをかけているわけですね。ただ減税になるという脅しをかけて屈服させようとしているわ

けですが、そのほかにもっと国ではもうかっている部分があるのに、その部分については一切言わないと。日本ではアメリカの国債をいっぱい買っていますよね。大体円の相場が100円の時代にアメリカの国債をいっぱい買って、今150円しているので、それを売ただけでも40兆円から50兆円の含みが出るわけです。毎年利息も入ってくるわけで、そのことは一切言わないですよ。ですから、減税だけを攻撃してはならないというふうには私は思うわけです。

再々質問になりますけれども、私はこのニュースを聞いていて思うのは、103万円の壁とか、106万円の壁とか、この壁ということを言っているわけですが、どこにもこのブロック塀になるものは見当たらないわけで、何の意味か分からないと。ですから、これ、壁と言わないで、ただ線引きでいいわけですよ。ですから、何で壁という話をするのか分からないわけです。

もともと基礎控除は数年前まで38万円でした。これが少し前に48万円になったわけですが、代わりに給与所得控除が、65万円が55万円に下がって実質は同じになったわけで、ただのごまかしだったわけですよ。この38万円の基礎控除、これで1年間暮らささいという話でしょう。大体38万円で人間1人が生活するなんて今の時代、無理なわけですよ。12か月だと3万円ちょっとでしょう。3万1,600円です。これ以上生活費をかけたら税金をかけるという話であります。税の基本というのは、生活費、非課税でしょう。生活費には税金をかけないというのが日本の税制の基本なわけですよ。

ですから、この38万円を今、仮に78万円まで上げるということは、妥当だと思うわけですよ。そして、給与所得控除も100万円まで引き上げて、私は、減税をして国民の生活をこの重税国家から解放されないと、日本はいつまでたっても消費が伸びないと。消費が伸びないと、先ほど言ったように、企業の利益も出ないと。それで、日本の経済が停滞をしているわけです。この30年間、ずっと38万円で来たということに対しては本当に怒りを覚えるわけで、178万円まで引き上げるというのは当然な話で、生活保護費だって今、1か月大体11万円くらいもらっています。年金を満額もらっても78万円です。今の年金は生活保護費よりも低いということが現実で、これで年金者の皆さんは苦しんでいるわけです。

ですから、村長に再度お伺いしたいのは、この地方の生活、大変ですから、こちらから運動して国の政治を動かす必要は私はあると思いますよね。ですから、村長として地域の声を国政に反映するためにぜひ、発信していただけないのか答弁を求めます。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 非常に、大変失礼なのですが、国会議員になった気分で話をしないと、そうやれないんじゃないかというふうに思うのでございますけれども、私どもは、国の税制に関して意見を申し上げるというのは非常に難しい立場にありますよね。国の税制はやはりそういう、何ですか、自民党の税調があつて、各党に税調があつて、そして政府の中にもあるわけですよ。だから、その税の体系に対してやっているわけでございますので、私が例えば今、坂本議員がおっしゃったように、生活保護費が足りないとか、38万円が30年間も続いたとか、そういったことを言うこと自体ができるものではないと、私はこう思っています。

ただ、現在、昨日、3月4日ですか、国会を通った、その160万円でしたか、のその案で出ました、やはりそのパートタイム労働者とか、あるいはフリーターと言え失礼ですけれども、扶養されているそういう労働者も、手取り収入が増えるということに対して、私は決してそれを反対することでもないし、大いにそれはやるべきことだと。個人個人の生活が安定するわけですから、収入を増やしてやるというのは大変重要な施策だと、こう思っています。

そのいわゆる減税だというふうに考えられるのですが、もう一つは、やはり最低賃金がどんどんどんどん上昇してくるわけでございますけれども、そういう中で、その働く人を使う立場の人、要するに雇用者の皆さんも、やはり社会経済的にすごく有利な形で、今の160万円にしてもすごくいいんじゃないかと、私はこう思っています。あえて私が、そこをもっと増やせると、178万円ぐらいやれということを行わなくても、やはり社会が進んでくれることを期待しているというふうなことが、私の意見でございます。

以上でございます。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 私がいつも村長に、国に対して地方、地域の声を言うと、届けるというのは、地方自治の基本ではないかと思うわけです。先ほど言ったように、全国の知事が財務省から国の意向を受けて、反対という行為をするということ自体が、これは国に対して意見を言っていることと同じなわけです。賛否は逆ですけれども、ですから村長は地域の話を、政治の話を国会に、国に言われたいということがあれば、知事たちもそのことに対してはノーコメントを貫かなければならないということになるので、お聞きしました。

次に、3番目のマイナンバーカードについてお伺いします。

マイナンバーカードについては何度か質問をさせていただきました。2015年に国民全員にこのマイナンバーが振り分けられました。そして、2016年にカードも申請が始まりました。しかし、全員カードは持っていません。恐らく持っていない人は2割ほどいるというデータもあります。実際持っている方は8,800万人から9,000万人ということで、2割の人はカードを持っていないということであります。これは所有が任意だからであります。国はカード普及を急ぐためにポイントなどを付与したり、多額の費用をかけているわけで、数兆円という途方もない経費がかかっているわけです。カードの情報は行政が持つ保有のデータを企業に開放し、「もうけの種」として利用させるため、私はデジタル庁があると考えております。ここには、民間の社員が半数以上派遣されています。

村長はこのことをどのように考えているのか質問をいたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） このマイナンバー制というものと、それからマイナンバーカードの交付ということにつきましては、国の法律に基づいて、これは前にも申し上げたところでございますけれども、我々がやる事務には自治事務、自分たちがやらなきゃいけない事務と、もう一つは法定受託事務といって、国が進める政策に対して、交付金あるいは負担金を頂きながら事務を進める法定受託事務というのがあるわけです。

このマイナンバー制あるいはマイナンバーカードの交付というのは、この法定受託事務というもので決められて、私たち蓬田村もそれに従って進めているということでございます。これは前にも何度も私は申し上げたというふうに思っております。

この質問にありますマイナンバーカードの普及というのに対して、国は、国民に早期に普及させるためにポイントを付与したということもございます。これについては、村では特にそれに対してポイントをつけないとかそういうことではなくて、私たちもそれに乗ってやったということでございます。

ただし、今、坂本議員がおっしゃいますように、行政保有のデータを企業に開放することや、あるいは「もうけの種」として利用させるためにデジタル庁をつくったのではないかなという意見というのは、これは私は全然、今、坂本議員から聞いて、ああ、そういう意見もあるんだ、あるいはそういう実態も、見方もあるんだということで判断するわけでございますけれども、もしそうだとすれば、それはもう個人情報保護条例あるいは保護法律、そういったものに違反していることになりますので、国そのも

のがそういうことはあってはならないというのが私の意見でございます。ないものと私は信じております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） 政府はこのマイナンバーの本当の目的というのは国民に話さないわけです。関係者からはメリットの部分しか言われたいわけです。じゃあなぜあの財界が強く政府に働きかけているのか、これはもうけが出るから進めているわけで、企業にとってもうけのない話を無理やりマイナンバーのことをやらせるわけではないわけです。

それから、マイナンバーカードを100%普及させるということはしょせん無理があるわけです。住所不定の人、それから重度の認知症患者もおりますし、寝たきりの人たちもおります。そもそも歩けないため役所に出かけて申請することすらできないわけです。そういう人たちに対してもカードを100%申請、持たせるということは不可能なわけがあります。

そこでお聞きしますけれども、蓬田村での普及率は現在どのくらいで、何人の方がカードを持っていないのか、答弁を求めます。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） お答えします。

令和7年1月31日現在において、人口2,427人です。カードの申請率は94.91%となっております。そして、交付率は93.4%となっております。カードを持たない、転出していった方や亡くなった方を考慮すると、約50名前後が対象と今のところ把握しております。

それと、カードを持ちたくない人、それからひもづけをしていない人については、70名から80名と想定しております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） ありがとうございました。

次に、4番目の学校給食の問題についてお聞きいたします。先ほど乳井議員も同じ質問をしましたが、学校給食が1月にハエの侵入により供給が止まり、弁当持参ということがありました。それで、家庭で余分な材料費などの経費が増えたわけですが、これに対して村は援助を考えているのかどうかについて答弁がありませんでしたので、

再度お聞きいたします。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

1月15日から約2週間、保護者の皆様にはお弁当をお願いすることになり、大変なご負担、ご迷惑をおかけいたしましたことに対し、おわび申し上げます。

このたびのお弁当持参に対する援助ですが、現在のところは考えておりません。

今後、保護者の皆様のご迷惑にならないよう、急な事態に備え非常食を増やしてすぐに対応できるよう常備しておりますので、どうかご理解、ご協力をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 援助はできないと。それでは、学校給食費は現在、蓬田村で無償化になっているわけで、この給食が止まった間、役場の給食費は予算が浮くわけですよ。その浮いたお金を父兄の皆さんに材料費として還元するということは、私はごく自然なことだと思います。ですから、なぜそれを還元できないのか、理由をお知らせください。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 今回の給食材料費に関しましては、各家庭でまた様々です。材料費も各家庭でいろいろとまた違ってきていると思うのです。その算定方法、また人数、それも家庭によってまた違いますので、そこはちょっとご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） ちょっと理解できません。ご理解してくださいといっても、それは無理ですね。

○議長（小鹿重一君） 教育長。

○教育長（吉崎 博君） 今回は本当に不測の事態でありまして、1月15日から始まる前の日に見ると全然いなかったんですよ。ところが、その当日に十何匹いたということで、本当にびっくりして、それでその日は一応非常食で間に合わせて、あと木、金と2日、あと土日挟めばいいかなと、来週からできるのではないかなと思って一応業者をお願い

して調査していただいたら、この給食の中ではなくて外部から入ってきているというのが分かりまして、恐らくその次の週からいいだろうと思っていたらまた発生がやまず、それで結局2週間になってしまったのです。

それで、保護者にお願いできるのも2週間で限度だろうと、それで2月3日、もし給食ができなくても裏メニューを考えて、それ以降は給食を出すようにしております。何分非常事態ですので、その分の次の手だてに対して日にちがないと即できないというところがまず一つ。一応2週間はやったのですが、校長先生の話では、低学年は「明日からまた弁当だよ」と言うと、「やった」と喜んでいるそうです。お母さんのお弁当が食べられると。ただ、高学年は、またお母さんに叱られると言っているそうですけれども。本当にそういう意味では2週間という長い間でしたけれども、保護者の方々においてはお手数をかけて申し訳ないと思っております。

ただ、先ほど議員が言ったように、作らなかった分浮いたお金と言いましたけれども、それは違うんですよ。食材に対して、何ていいますか、無償なので作っていないときの食材は入っていないわけですから、その給食費はその食材とか様々なものの中です。ですから、作っていないときの食材は使われていないわけですから、浮かないということになる。そういうことは本当に心苦しいのですけれども、そういう意味では2週間でしたけれども、本当にそういうことがあったということで、何とかご理解をお願いしたいと。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） ご理解してくださいといっても、理解できないので質問しているわけで、父兄の皆さんは食材を買いに実際お金を使っているんで、全額とは言わないし、少しでも誠意を見せて、食材の分を……。

○議長（小鹿重一君） 暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（小鹿重一君） 休憩を取り消し、再開します。

坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 実際、父兄の皆さんは、給食が止まった分、食料を買いに行ってお金を使っているわけで、せこい話です。それを何分の1かでもいいので、役場が誠意を見せて払ってもらえればそれで済む話なので、これは仮に1か月、2か月続いても払

わないと、そういうことになるのか、含めて、教育課長、教育長から答弁をもらったので、村長の判断としてはどのように考えているのかをお願いします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私はそれは払うべきではないと、このように思っています。なぜかという、給食費の無償化というのは、行政がそれを進めたことであって、個人から例えば給食費を徴収しているのであれば、いや、これはご迷惑したよと、作ったのだけれども、それはハエが入ったから駄目とか、そういう保健所から指摘を受けたようなことがあれば、やはり返すべきなものだろうと私はそう思っています。

ただ、給食費の無償化だから、じゃあ出さなかったからその分予算化して予算を上げたからそれを返しなさいと、私はそれはちょっと無理だろうというふうに思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） 村長の話、よく理解できなかったもので、また後でじっくり考えてみます。確かに父兄の皆さん、幾らかでも返してもくれればいいなという意見があると思います。実際は聞いていませんけれどもね。

次に、5 番目に入ります。これはよもぎ温泉の除雪についてです。前にも話、あったのですが、役場の除雪車が1 回通っていくだけで、細かいところはやってもらっていないので、役員の方が自前のトラクターとかを持ってきて除雪をしているということで、何とか小型の除雪機を購入できないのか、購入できなくてもリースという手がありますが、そういうものを検討できないかということで、答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） お答えします。

よもぎ温泉は現在、村で幅1メートル20センチある除雪機を配置しております。今シーズンもその除雪機を使用して除雪していると報告を受けております。また、その除雪機なのですけれども、年数が経過していることから、交換部品等がなく修理がだんだん難しくなっているところです。ですので、今後は除雪機の交換が必要になってくるかと考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） 除雪機に交換部品がないほど古いということになれば、新しく購

入するということも十分あるので、もうちょっと大きめの、どのぐらいの機械かちょっと確認しておりませんが、ちょっと大型になるような除雪機、そういうのも、購入も考えていただけませんか。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 交換する時期には再度、使用している方などとも相談しながら、実際どういうサイズがいいなども検討した上で考えていきたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） そこは結構面積も広いので、家庭用の除雪機などではとても対応できないと思います。そうすると、300万から400万円ぐらいする除雪機でないと無理かなと思います。ぜひ購入のほうを検討していただけるようお願いして、今日は質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、1 番坂本 豊君の質問を終わります。

暫時休憩します。11時まで休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（小鹿重一君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

日程第5 一般質問 2 番 久慈省悟議員

○議長（小鹿重一君） 日程第5、2 番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○2 番（久慈省悟君） おはようございます。お昼ですけれども、おはようございます。

住民の皆さんはお忙しい中、3月議会当初予算ということでお聞きいただいて、大変ありがとうございます。私で最後ですから、もう少し我慢してください。

初めに、通告順に沿って質問いたします。

最初に、新庁舎建設の総合建設費についてお伺いいたします。

現在、公有施設整備基金は12月期の時点での報告でしたが、12億3,920万円余りありましたが、これは全て使われてしまうのかお伺いいたします。また、新庁舎建設事業費が補正後、18億5,790万円の見込みということでございました。それ以外の、庁舎以外の外構工事や、また庁舎内の備品等、そういったものを入れた場合、トータルでどのぐらいの金額で収まる見通しなのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えいたします。

現在の見込みでは、新庁舎建設完了後の公共用施設整備基金は3億6,400万円ぐらいが残っていると思います。新庁舎建設工事費18億5,790万円のほかに用地買収費3,388万5,000円、造成工事費1億2,443万3,000円、設計・管理費9,020万円、地中熱利用空調設備等工事費3億7,070万円、什器等備品購入費1億524万9,000円、その他1億2,846万9,000円、村道拡幅及び流末水路工事費8,922万1,000円、関連する事業費合わせて28億8,005万7,000円を見込んでおります。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） ありがとうございます。これだけの予算を投じて建設するにもかかわらず、地元の業者が1件も、建設会社が外構工事をやっていた、私は記憶があるのですが、我が村にも1社ではなく、3社とかございますので、やはり地域住民に、そこには雇用がありますので、やはりそういったことが恩恵をもたらすように、我々行政人としては考えなくてはならないと思います。そして、地域住民の財布も豊かになるように、そのようにやはり努力するから、我々、準公務員という議員、まして職員という公務員の皆さんがそこにはあるわけで、こういう人たちがやはり地域住民の所得向上を目指す、これが第一目標に持っていかなければ、地域住民の活性化には結びつかない、私はこのように議員になる前から考えていましたけれども、こういうことをやはりお勧めしていかないと、言葉だけではきれいには見えますが、なかなかそれが理解し難いのではないかと、このように考えておりますので、もし今後とも様々な公共事業、そういうのがあったら、村長にはそのことも含めて前向きに考えてほしいなと思いますが、村長の答弁はどうでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 端的に申しまして、五所川原市のああい入札に関する問題でありますとか、ああい入札を見ますと、やはり長とか、あるいはその2番目でありますとか、教育長でありますとか、そういった方々が入札制度の中に口を差し込むというのはあまりよろしいことではないと、私はこう思っています。もしやるとなれば、やはり一般競争入札でものをやるように進めていくというのが一番のいい方向性だろうと、こう思っています。

ただ、そうすると、今議員がおっしゃったように、地元の業者が全くはじかれてしま

うということになりますので、そういう点では指名参加をしていただくということになるのですが、やはりそこには長とかが介入すべきものではないと、私はこのように考えています。ですので、現在も私自身あまり、見ておかしいものはおかしいと言うのですけれども、それ以外の業者選定に関しては言わないようにしております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 確かに首長とか議員、そういうのには担当職員がいるわけですから、口出しをしておかしな話になっていくと思いますので、そういうことはとんでもない話になってきますので、あまりしつこくしゃべることでもございませんので、こういう恩恵とかこういうのに関しては、また6月議会、9月議会、12月議会とありますので、またそういうときにタイミングが合えば質疑したいと存じます。

次に移ります。村営牧場の管理についてお伺いいたします。

昨年6月に、日本風力発電株式会社を村長が連れてきて、我々議会側に会わせました。その内容は、牧場に再生エネルギーを設置したい。風力発電では、我が村では年間を通じて風が採算性に乏しいということで、太陽光パネルという話で進めました。そのときの説明はなされましたけれども、それ以降何もなされないまま今日まで来ております。現在の調査状況とか、先ほど坂本議員も質問して高田課長が答弁されましたけれども、再度で申し訳ございません、同じでも構いませんので、お伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） さきの坂本議員からの質問に対し説明した内容と重複いたしますが、太陽光発電事業に関する現在までの進行状況ですが、10月中旬に村内回覧で周知していた日本風力開発によるヘリコプターを使用した航空測量が10月29日に実施されたところでございます。

実施した測量調査結果を基に、事業性の1次検討を行っているとのことです。その後については、林野庁との事前協議、許認可調査へと進んでいくと報告を受けております。

また、この事業について議員の皆様への報告・説明は進捗状況内容を考慮し、適時行わせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 今の段階で賛成だとか反対だとか、そういうのを表明するつもり

は全くございませんけれども、時代は確かにゼロカーボンとかカーボンニュートラルとか、そういう横文字を使って、エネルギーに対して、または二酸化炭素をできるだけ減少させようという取組の中で、再生エネルギー、再生エネルギーと始まったわけですが、ただ、危惧するのは、再生エネルギーをやればやるほど電気代が上がるわけですよ。再生エネルギー独立行政法人から主体である事業主は多額の事業補助金を頂いて着手するわけですね。そして、電力を、この辺で言えば東北電力に売電するわけですよ。東北電力ではお金を事業主に払います。しかし、東北電力ではその払った分の穴埋めに賦課金をかけて地域住民に課するわけですよ。腹が痛まないわけですよ、電力会社は。そういう住民にとってはありがた迷惑な話なわけですよ。

そして、再生エネルギーが今どんどん進んでいますけれども、それがなくても今、蓬田村でも青森市内でもどこでも停電になると。何時から何時までは電気を止めますよとか、このように電力不足でそういう政策がないわけですね。その点。

あとは、太陽光パネルで日本製があるのですが、非常に普及率が悪くて、今現在、太陽光パネルの普及は中国産の太陽光パネルが80%から90%と言われています。その中国の太陽光パネルが粗悪なものがございまして、いろんなヒ素だとか何だかんだこう、そういうものがこの土地に浸透して、土地がもううまくないと。それで何かちょっともめているような自治体もあるような感じで。

ただ、村長が、今蓬田村のあの牧場をただあのままにしていってもな、何か利用できないかなと考えるのは、間違っていないかと。何かに利用していかなければ将来困ったもんだなというのは、賛同いたします。それはもし私が村長だとしても、そういうふうにと考えるとします。

ただ、やはり地域住民の、事業を進めていくには地域住民の賛成というのが不可欠になりますので、それを住民に説明もしない、また賛同も得られなくて事業を遂行したということになれば、経産省では何かペナルティーがあるみたいですので、経済産業省のことですけれども、経産省ではそういうふうなことを載せております。自分なりにそこを調べたので、そうですけれども、これはやはりそういう段階にまだないということですから、この件に関してはもう少し進んでいけば、また別な機会にまた別な言い方で質問する機会があると思いますので、次に入りたいと思います。

ふるさと納税についてお伺いいたします。

1、ハナビシのオーダーメイドスーツの仕立券のおかげで、ふるさと納税に対して、

令和6年度で1億530万円の寄附に力をいただきました。しかし、様々な経費を除いた場合、純粋に村が活用できた金額というのはどのくらいあったのかなと。これはぜひ聞いてみたいなと思っておりましてので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えいたします。

記念品及び配送料やサイト掲載料などの経費、約42.4%を除いた約6,065万2,000円になります。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 今、総務課長の説明で、あれと思ったのですけれども、当時、蓬田紳装の専務が、ボーナスの件で1,200万円も持ち出していますよね。持ち出したんですよ。従業員にボーナスをあげたいということで、当時のこのハナビシからこれだけの、ふるさと納税が入ることになりますから、そういうことで我が社の社員にも、なかなか自分たちの財布の中では払うことができないから、このふるさと納税を回してほしいということで、村長はうなずいていますけれども、村長は納得しているからうなずいていると思うのですが、それは入っていないでしょう、今の説明の中で。（「入っていないです」の声あり）そうすれば、その1,200万円を除けば、さらに使うことができたお金というのは、その1,200万円を除いた分が結局活用できたということで、こう理解していいですか。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 蓬田紳装のほうに、赤字なので手当を12月でしたかね、あれは令和5年の12月だったように私は記憶しているのですけれども、ということは、令和5年度での実績で8,000万円でなかったですかね。8,000万円だと思っていました。そのくらいが出てきて、そのうち40%、2,400万円は戻っても、手に5,000万円以上残るから、やはり蓬田紳装があるからそういうことができるのであって、手当を払えないのでということで、1,200万円だったように記憶しているのだけれども、1,200万円やったと。

この今の話になっているのは、令和6年の実績で1億円だということなので、令和5年度と6年度で違うということで、そういう今のこれにはそれが入ってこないということになりますので。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 今、村長からそれは令和5年の分だったろうと。6年の分でその話はちょっとつじつまが合わない、このようなことですが、私もこのふるさと納税のやつ、最初は八千何万円のその話で書いて提出したのですが、ちょっと総務課長等の答弁の中でのやり取りがありまして、1億何ぼということでお話はしたのですが、とりあえずは6年度ではこのお金、今私が申し上げた1億530万円と、そして今、紳装さんが1,200万円を持ち出したのは令和5年度の分だったろうということで、その質問は申し訳なかったなと、このように感じています。

ですから、2番目に入ってしまいたいと思いますけれども、ハナビシの名前で出したが、そのハナビシの撤退により、新たに今度は高島屋さん、御幸毛織さん、尾上繊維と新しい返礼品の登録に進めるという説明でございましたけれども、以前にも質問をしましたが、村の担当者を置き、ふるさと納税金額を増やすと、新たな財源確保に向けた、そういった新しい取組の考えはないか伺いたい。答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） これにつきましては、人事の問題とも絡みますので、私のほうから、ふるさと納税の実際の姿というものについてお話しさせていただきます。

実は、去年の、令和6年の9月19日に、青森県町村会の研修視察でふるさと納税優良町村ということで、北海道の白糠町へ1泊2日で行ってきました。北海道白糠町の実績は、令和5年度において、昨年6月に行ったわけですが、件数で107万件のふるさと納税があって、金額では167億円以上のふるさと納税の金額があります。全国第4位の金額ということでございます。

説明を受けてきた中で、10年前の平成27年度は7,000件、107万件からいうと、もう108倍以上ですが、金額は1億6,000万円であったそうであります。したがって、10年間で、金額でいいますと160倍に増やすことができたということで、我々も非常に興味を持ってこの説明を受けて視察をしてきたところであります。

そこで、私も説明を受けた中で、どのような施策があったかというのを自分なりに研修してきたところでございますので、やはりそこには担当職員の発想力と、それから地元事業者との連携ということがあったと、こう思っています。

具体的に申し上げますと、要するに地元資源を商品化してネットで売り込むことを発案したわけでありまして、それを役場の職員が楽天ネットショップ白糠町商店という名前でネットに出店したということでございます。それが当たりまして、10年間で今現

在、167億円になったということでございまして、我が村でもやはりそういう商品開発、それからネットでそういうのを展開するということを考えた場合、やはりその担当職員の努力というのは必要なわけでございますけれども、もう一つ我々の大問題なのが、村内業者がそういう物の供給をしてくれるところがあるかというところが1つの問題だと、こう思っています。

蓬田紳装が今製造して1億円なりのふるさと納税の金額を得たわけでございますけれども、やはり蓬田紳装の製造する礼服の洋服というのは、高価なものでございますけれども、いわゆる生活必需品、我々にとっては背広がなければいけない、女性にとっても礼服がなければいけないということでございまして、ハナビシというちょっどいい商圈にそれが乗ったということでございますので、順調に行ったのですけれども、ただ、やはりハナビシと御幸毛織と販売契約を結んでいたのですが、それが破談したということで、今、12月でそれが終了してしまいました。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、やはり担当者を置くのですけれども、現在は他の業務とも兼務させています。新年度予算にもあるように、ふるさと納税の窓口の拡大、そして返礼品の開発に頑張っていますけれども、やはり専任の担当者を配置できるかどうかというのは、そうした安定した寄附件数を得ること、そしてある程度の寄附金額を実績として出せること、これが専任の担当者を配置できるかどうかに関わってくるんじゃないかと、私はこういうふうに思っております。これからその辺を、新庁舎ができることによって人事異動も楽にできるようになりますので、それを考えていければと、このように思っています。

以上でございます。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 昨日、おとといと、特別会計並びに一般会計予算の説明とか審議がなされたわけですが、その中において、総務管理費のふるさと納税広告料ということで200万円、システムの利用、そういうのが50万円、代行サービス業務委託料40万円と、このように計上されているわけですが、我々議員としては、それに対しての成果がどのようになったかというのは後で当然出てくるわけですね。これはご理解いただきたいと思いますが、やはりこのように予算を投じる以上は、そこにきちんとした人材を充てて、こういった取組にやはり努力をしていかなければならない。

そして、村長が今申し上げましたが、確かに返礼品、今ホタテがすごく生育が悪く、

大変危険な状況の中です。我が村でどんな返礼品を用意できるんだということを考えれば、一番の目玉であったこのホタテというのがなかなかこう、うまく返礼品に回すことができないのではないかという心配もあるわけですが、桃太郎トマトは期間というのが決まっていますし、冬季間でもあるわけでもございません。

そういう中で、じゃあ紳装のオーダーメイドのスーツをどのようにこういうのに充てることができるのか、ふるさと納税に対して何割から何割ぐらいが返礼品ですよと、その予算規模に応じてね、だから背広では合わないのではないかとか、そういう様々なことも考えるとは思いますが、とりあえずは何かこう、やはりそこに人材を派遣して進めていかなければ、第1歩を踏まなければ進んでいきませんので、これはみんなで知恵を出し合いながら第1歩を踏めるように、そしてこの今、先ほど申し上げましたけれども、広告料とか様々なそういう代行手数料が無駄にならないように、いま一度答弁を願えばと思います。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 議員のおっしゃるとおりでございまして、どこかでやはりそういうことに切替えをしていかないと、いつまでも変わらないということでございます。私が思いますのは、やはり大きな事業、農協の所有した旧ライスセンターの改修、そして最も大きいのが役場の改修事業、新庁舎の建設事業、これらに対して膨大な財源を用意してやってきたわけでございますので、できればそういったことに対して、これがめどがついたということは、思い切って財源を投入できるという立場になったので、これからはそのように今、久慈議員がおっしゃったような形で進めていければと、私はこのように思っています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） それでは、私からの質問はこれで終わります。今日は大変ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、2番久慈省悟君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時26分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7 年 4 月 2 1 日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 川 崎 憲 二

会議録署名議員 柿 崎 裕 二